



住友ゴム工業株式会社  
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

(証券コード：5110)

# 第133期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2025年 **3月27日** (木)  
午前**10時** (受付開始時間：午前9時)

## 場所

住友ゴム工業株式会社  
本社13階ホール  
神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

## 株主総会にご出席されない場合

インターネット等または書面により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使期限  
2025年 **3月26日** (水) 午後**5時**まで

## 事前質問およびライブ配信について



事前質問およびライブ配信を実施予定です。詳細は5頁および6頁をご参照ください。

ご来場者へのお土産のご用意はございませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/5110/>

(証券コード：5110)

発送日：2025年3月5日

電子提供措置の開始日：2025年3月3日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号  
 **住友ゴム工業株式会社**  
代表取締役社長 山 本 悟

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第133期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第133期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5110/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始時間は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号  
住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール  
※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項 1. 第133期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第133期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
    - (1)事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
    - (2)連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
    - (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。また、「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合につきましては、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。
  - ◎ 本総会の決議結果につきましては、1頁記載の当社ウェブサイトに掲載いたします。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
※会場に手話通訳者を配置しております。必要な方は係員にお申し出ください。

**株主総会開催日時** 2025年3月27日（木曜日）午前10時

### 株主総会にご出席されない場合



#### ▶ 「スマート行使<sup>®</sup>」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

**行使期限** 2025年3月26日（水曜日）午後5時受付分まで

※「QRコード」は「㈱デンソーウェーブ」の登録商標です。

詳細は次頁をご参照ください。



#### ▶ インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

**行使期限** 2025年3月26日（水曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



#### ▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

**行使期限** 2025年3月26日（水曜日）午後5時到着分まで

### 議決権の取り扱いについて

- インターネット等と書面により重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

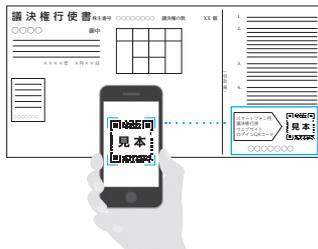
### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)CJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

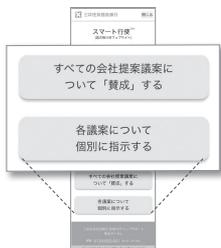
## スマート行使<sup>®</sup>によるご行使

「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

(パソコン等の) 操作方法に関する  
お問い合わせ先について

その他ご不明な点に関する  
お問い合わせ

## インターネット等によるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

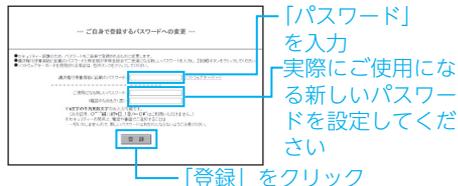
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

## 事前質問およびライブ配信のご案内

株様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。  
また、当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

### 事前質問のご登録方法

事前のご質問  
受付期間

2025年3月20日（木曜日） 午後5時まで

#### ●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

①当社の指定する以下ウェブサイトアクセスしてください。

配信URL

<https://5110.ksoukai.jp>



②IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁の数字）

パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除いた7桁の数字）

「事前質問を行う」ボタンをクリックし、ご質問内容をご入力した後、「次へ」「申し込む」の順にボタンをクリックしてください。

- 事前に頂戴したご質問のうち、[本総会の議案に関わる内容および株様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答](#)させていただく予定です。
- お一人様につき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに[必ずご回答することをお約束するものではありません](#)。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

## ライブ配信のご視聴方法

ライブ配信  
日時

2025年3月27日（木曜日） 午前9時30分より

（株主総会は午前10時より開始いたします。）

左記「事前質問のご登録方法」に記載のとおりログインいただき、「視聴を申し込む」「視聴」の順にボタンをクリックし、ご視聴ください。

### <ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。インターネット等または書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます（3頁および4頁をご参照ください。）。
- また、同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

ライブ配信に関する  
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID（株主番号）および  
パスワード（郵便番号）について

三井住友信託銀行株式会社  
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル  
**0120-782-041**

（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

ライブ配信の視聴について

株式会社アイキューブ

**03-4335-8085**

受付日時: 3月27日（株主総会当日）  
午前9時～株主総会終了まで

## オンデマンド配信（事後配信）のご視聴方法

ご来場いただくことができなかった株主様にも、その模様をご覧いただけるよう、本総会の一部を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間

2025年4月4日（金曜日）から2025年6月30日（月曜日）

視聴を希望される株主様は以下のウェブサイトにごアクセスください。

配信URL

<https://generalmeeting.sumitomorubber.co.jp/>



スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにごアクセスいただけます。

パスワード

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき29円と合わせ、1株につき年58円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金29円  
総額 7,627,807,998円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、一部の役付取締役に関する規定が不要となっていることから、現行定款第20条の規定を業務執行体制の実態に合わせるため見直すものであります。
- ② 取締役会の柔軟な運営を可能とすること、ならびに意思決定過程の独立性、客観性および透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者および議長が取締役会長に限定されている現行定款第21条を変更し、社外取締役を含むその他の取締役が招集権者および議長となることを可能とするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を2名以上選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、<u>取締役副会長若干名、社長1名、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長</u>に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定められた順序により他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を2名以上選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名および<u>社長1名</u>を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議で定められた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の取締役</u>に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定められた順序により他の取締役がこれに代わる。</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。

今期は、監督機能の強化と取締役会でのより効率的な審議に基づく意思決定を図るため、社内取締役2名を減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	やまもと さとる <b>山本 悟</b> (男性) <b>再任</b>	代表取締役社長 (社長)	14回／14回 <b>100%</b>
2	にしぐち ひでかず <b>西口 豪一</b> (男性) <b>再任</b>	代表取締役 (専務執行役員)	14回／14回 <b>100%</b>
3	おおかわ なおき <b>大川 直記</b> (男性) <b>再任</b>	取締役 (常務執行役員)	14回／14回 <b>100%</b>
4	くにやす やすあき <b>國安 恭彰</b> (男性) <b>再任</b>	取締役 (常務執行役員)	14回／14回 <b>100%</b>
5	かわまつ ひであき <b>川松 英明</b> (男性) <b>再任</b>	取締役 (常務執行役員)	11回／11回 <b>100%</b>
6	そのだ まり <b>其田 真理</b> (女性) <b>社外 独立 再任</b>	社外取締役	14回／14回 <b>100%</b>
7	たにしよ たかし <b>谷所 敬</b> (男性) <b>社外 独立 再任</b>	社外取締役	14回／14回 <b>100%</b>
8	ふだぼ みさお <b>札場 操</b> (男性) <b>社外 独立 再任</b>	社外取締役	14回／14回 <b>100%</b>
9	もとじま <b>本島なおみ</b> (女性) <b>社外 独立 再任</b>	社外取締役	11回／11回 <b>100%</b>
10	うえだ よしひさ <b>上田 善久</b> (男性) <b>社外 独立 新任</b>	—	—

- (注) 1. 現在の当社における地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。  
2. 取締役候補者 川松 英明氏および本島 なおみ氏は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。

1

やまもと さとる

山本 悟

(1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数

55,630株

取締役在任年数

10年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

## ● 略歴および地位

1982年 4月 当社入社  
 2001年 1月 同タイヤ営業本部販売部長  
 2010年 3月 同執行役員  
 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長  
 2011年 3月 同ダンロップタイヤ営業本部長  
 2013年 3月 同常務執行役員  
 2015年 3月 同取締役(常務執行役員)  
 2019年 3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



## ● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、市販用タイヤ販売担当役員やアジア大洋州統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」における専門性をいかして経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また、持続的な成長戦略を打ち出して当社の経済的・社会的価値を高めていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

にし ぐち ひで かず

西口 豪一

(1960年12月8日生)

再任

所有する当社株式数

31,500株

取締役在任年数

4年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

## ● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社  
 2012年 3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長  
 2013年 3月 当社執行役員  
 2014年 3月 同タイヤ海外営業本部長  
 2017年 1月 同常務執行役員  
 同経営企画部長  
 2021年 3月 同取締役(常務執行役員)  
 2022年 3月 同取締役(専務執行役員)  
 2023年 3月 同代表取締役(専務執行役員) 現在に至る  
**[担当]** タイヤ事業・オートモーティブシステム事業統括



## ● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、経営企画部長、デジタル企画担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかしてAIやIoTを活用したデジタル経営を国内外でグループ横断的に推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

おおかわ なおき  
**大川 直記**  
 (1961年7月9日生)

再任

所有する当社株式数 20,400株  
 取締役在任年数 3年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および担当

1987年 4月 住友電気工業(株)入社  
 2012年 4月 同経理部ハーネス経理部長  
 2019年 3月 当社経理部長  
 2020年 1月 同執行役員  
 2021年 1月 同常務執行役員  
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る  
**[担当]** 財務戦略・経理統括



#### ●取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理部長を務めるなど、財務・資本戦略に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかして、グループ全体の財務戦略を立案・推進し経理全般を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

くにやす やすあき  
**國安 恭彰**  
 (1969年9月4日生)

再任

所有する当社株式数 7,400株  
 取締役在任年数 2年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および担当

1992年 4月 当社入社  
 2015年 1月 同タイヤ技術本部第四技術部長  
 2020年12月 同タイヤ品質保証部長 兼 タイヤ品質監理室長  
 2021年 1月 同執行役員  
 同タイヤ技術本部長  
 2022年 1月 同常務執行役員  
 2023年 1月 同経営企画部長 現在に至る  
 2023年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る  
**[担当]** 経営戦略・ESG・DX推進統括



#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ技術部門に従事し、タイヤ品質保証部長、タイヤ技術本部長を務めるなど、当社の技術開発および品質マネジメントに関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「DX・IT」における専門性をいかして、グループ全体の経営戦略およびDX・IT戦略を立案・推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

かわまつ ひであき

川松 英明

(1964年2月3日生)

再任

所有する当社株式数

16,503株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

## ●略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社  
 2012年 1月 常熟史力勝体育用品貿易有限公司 董事長 兼 総経理  
 2014年 4月 ダンロップスポーツ(株)経営企画部部长  
 2015年 3月 同執行役員  
 2017年 3月 同取締役(常務執行役員)  
 2018年 1月 当社執行役員  
 同スポーツ事業本部長 兼 ゴルフビジネス部長  
 2022年 1月 同常務執行役員  
 同スポーツ事業本部長  
 2024年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る  
 【担当】 スポーツ事業統括



## ●取締役候補者とした理由

入社以来、主にスポーツ事業部門に従事し、海外子会社代表、ダンロップスポーツ(株)取締役、当社スポーツ事業本部長を務めるなど、当社のスポーツ事業に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役を選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「海外事業」「営業・マーケティング」における専門性をいかして、グループ全体のグローバル化を推進し、スポーツ事業を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

そのだ まり

其田 真理

(1959年7月24日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

1,100株

取締役在任年数

4年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

## ●略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 大蔵省<現財務省>入省  
 2010年 7月 財務省理財局国有財産業務課長  
 2012年 7月 国家公務員共済組合連合会総務部長  
 2014年 1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長  
 2016年 1月 個人情報保護委員会事務局事務局長  
 2021年 3月 当社社外取締役 現在に至る  
 2023年 9月 デジタル庁参与 現在に至る  
 【重要な兼職の状況】 デジタル庁参与



## ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社の「取締役・監査役を選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

7

たにしよ たかし  
**谷所 敬**

(1949年2月26日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

## ● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1973年 4月 日立造船(株)＜現カナデビア(株)＞入社  
 2010年 6月 同取締役  
 2012年 4月 同常務取締役  
 2013年 4月 同代表取締役 取締役社長 兼 COO  
 2016年 4月 同代表取締役 取締役社長 兼 CEO  
 2017年 4月 同代表取締役 取締役会長 兼 取締役社長  
 2020年 4月 同代表取締役 取締役会長 兼 CEO  
 2022年 4月 同代表取締役 取締役会長  
 2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る  
 2023年 4月 日立造船(株)＜現カナデビア(株)＞取締役相談役  
 2023年 6月 同相談役 現在に至る  
 (株)椿本チエイン社外取締役 現在に至る  
 松本油脂製薬(株)社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】カナデビア(株)相談役、(株)椿本チエイン社外取締役、松本油脂製薬(株)社外取締役



## ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

エネルギー・水および脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開するカナデビア(株)において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

8

ふだば みさお  
**札幌 操**

(1956年2月23日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

## ● 略歴および地位

1979年 4月 (株)ダイセル入社  
 2006年 6月 同執行役員  
 同事業支援センター副センター長  
 2008年 6月 同原料センター長  
 2010年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員  
 2019年 6月 同取締役会長  
 2022年 6月 同顧問  
 2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る



## ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学製品や高性能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する(株)ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

9

もとじま

## 本島 なおみ

(1963年8月21日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

## ●略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 住友海上火災保険(株)＜現三井住友海上火災保険(株)＞入社  
 2014年 4月 三井住友海上火災保険(株)損害サポート本部傷害疾病損害サポート部長  
 2018年 4月 同執行役員  
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)執行役員  
 2018年 6月 MS&ADアビリティワークス(株)代表取締役 取締役社長  
 2020年 4月 同取締役 現在に至る  
 2021年 4月 三井住友海上火災保険(株)常務執行役員  
 同損害サポート本部長  
 2023年 4月 同常務執行役員  
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)  
 常務執行役員 現在に至る  
 2024年 3月 当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)常務執行役員、  
 MS&ADアビリティワークス(株)取締役



## ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルで損害保険事業・生命保険事業等を展開するMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)およびそのグループ会社である三井住友海上火災保険(株)において常務執行役員を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に営業部門やサステナビリティ、DE&Iの分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「営業・マーケティング」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレートガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

10

う え だ よ し ひ さ

上田 善久

(1951年3月17日生)

社外

独立

新任

所有する当社株式数

0株

#### ● 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1974年 4 月 大蔵省<現財務省>入省
  - 1980年 7 月 延岡税務署長
  - 1984年 6 月 在米日本大使館一等書記官
  - 1994年 6 月 大蔵省<現財務省>国際金融局国際資本課長
  - 1999年 6 月 神戸税関長
  - 2000年 6 月 大蔵省<現財務省>大臣官房審議官
  - 2001年 6 月 米州開発銀行理事
  - 2005年 7 月 独立行政法人国際協力機構<JICA>理事
  - 2014年 3 月 パラグアイ共和国駐劄特命全権大使
  - 2017年 9 月 弁護士登録  
色川法律事務所東京事務所 入所 現在に至る
  - 2019年 6 月 AFSコーポレーション(株)社外取締役 現在に至る
- 【重要な兼職の状況】** 弁護士、AFSコーポレーション(株) 社外取締役



#### ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、開発途上国等への貢献においてグローバルに活動する米州開発銀行やJICAでの理事、パラグアイでの特命全権大使としての経験に加え、弁護士としてSDGs/ESGに関連する企業法務についての豊富な知見を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレートガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の( )内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 山本 悟氏は、監査、品質保証およびサイバーセキュリティ戦略を直轄して担当しております。
3. 取締役候補者 川松 英明氏および本島 なおみ氏は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
4. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 其田 真理氏、谷所 敬氏、札幌 操氏、本島 なおみ氏および上田 善久氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏が取締役に選任された場合、5氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。なお、其田 真理氏および上田 善久氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
6. 当社は、社外取締役候補者 其田 真理氏、同 谷所 敬氏、同 札幌 操氏および同 本島なおみ氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、「責任限定契約」という。）をそれぞれ締結しており、4氏が取締役に選任された場合、同契約をそれぞれ継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者 上田 善久氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。取締役候補者10名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
9. 谷所 敬氏が2010年6月から2023年6月まで取締役を務めておりました日立造船(株)<現カナデビア(株)>は、同社の子会社において、船用エンジンの燃費データの改ざんに関する不適切な行為があった旨を2024年7月に公表しております。また、同社は、同社国内工場での橋梁等の製作における溶接作業者の資格不備があった旨を2025年2月に公表しております。同氏は、同社の取締役在任期間中、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。

## 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

### 1. 提案の理由

当社の取締役および監査役の報酬等の限度額につきましては、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただき今日に至っております。

今般、取締役の員数・構成の変化や、経営環境の変化に伴い社外取締役および監査役の職責や期待される役割が増大していることを踏まえ、上記の報酬額を改定させていただくものであります。

### 2. 提案の内容

報酬額につきましては、取締役の報酬等の額を現行の年額800百万円以内に据え置いたうえで、うち社外取締役分を年額100百万円以内に、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内に、それぞれ改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、本議案につきましては、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、また、当社の「報酬等の決定に関する方針等」（43頁～45頁をご参照ください）に沿ったものであるため、相当であると考えております。

なお、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）、監査役の員数は5名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案で提案させていただく報酬の支給対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）、監査役の員数は5名となります。

## <参考>

### 取締役・監査役の選任方針・選解任基準

住友ゴム工業株式会社（以下、「当社」という。）は取締役および監査役（以下、「役員」という。）を選解任するにあたっては、以下に定める方針・基準に従う。

取締役の選解任案は指名・報酬委員会での厳格な審議・答申に基づいて、取締役会で決定する。監査役の選解任案は監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出する。

#### (1) 基本方針

取締役会の役割、責務を実効的に果たすための能力・意欲・経験を有し、当社のコーポレートガバナンスの向上や、当社事業を通じた社会課題の解決への貢献ができる人物を役員候補者とする。

#### (2) 選任基準

当社の役員は、次に掲げる条件を満たす必要がある。

- ①当社企業理念「Our Philosophy」を深く理解し自ら体現していること
- ②グループ全体を客観的に捉え、周囲の環境変化を踏まえた分析・判断能力を有すること
- ③当社経営方針を踏まえ、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、最善の努力を惜しまないこと
- ④当社取締役会のスキルマトリックスに定める項目である企業経営・経営戦略、製造・技術、海外事業、営業・マーケティング、法務・ガバナンス、財務戦略・会計、DX・IT等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野での実績が十分であること、かつ当該候補者が選任されることで、当社取締役会のスキルマトリックスのバランスが取れ、多様性が確保されること
- ⑤社外役員については、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社経営の監督者として相応しい人物であること

#### (3) 解任基準

当社役員が、役員としての役割・責務を適切に果たせない場合（法定の欠格事由に該当した場合、公序良俗に反する行為を行った場合または健康上の理由その他職務の継続が困難になった場合等）には解任を検討するものとする。

以上

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」の実現、ESG経営の推進による中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決および中期計画の遂行に向け、取締役会がその意思決定および経営の監督機能を適切に行うために、取締役および監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

各項目の内容は、事業環境および当社の経営計画や事業特性も考慮し、指名・報酬委員会で議論のうえ取締役会で決定し、各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。

氏名	地位	取締役・監査役のスキルマトリックス						
		企業経営・ 経営戦略	製造・技術	海外事業	営業・ マーケティング	法務・ ガバナンス	財務戦略・ 会計	DX・IT
山本 悟 (男性)	代表取締役社長 (社長)	●		●	●			
西口 豪一 (男性)	代表取締役 (専務執行役員)	●		●	●			●
大川 直記 (男性)	取締役 (常務執行役員)			●			●	
國安 恭彰 (男性)	取締役 (常務執行役員)	●	●					●
川松 英明 (男性)	取締役 (常務執行役員)	●	●	●	●			
其田 真理 (女性)	社外取締役					●	●	●
谷所 敬 (男性)	社外取締役	●	●		●			●
札幌 操 (男性)	社外取締役	●				●	●	
本島 なおみ (女性)	社外取締役	●			●			
上田 善久 (男性)	社外取締役					●	●	
木滑 和生 (男性)	常勤監査役	●		●	●	●		
石田 宏樹 (男性)	常勤監査役	●		●		●	●	
アリ・フォルバン (女性)	社外監査役	●		●		●		
安原 裕文 (男性)	社外監査役	●		●			●	
田川 利一 (男性)	社外監査役	●		●			●	

## 【スキルマトリックスの項目採用理由】

スキル項目	採用理由
企業経営・ 経営戦略	「最高の安心とヨロコビ」を実現するためには、ESG経営（カーボンニュートラルやD&Iなど）を含むサステナブルな成長戦略を描くことができ、企業におけるマネジメント経験・経営実績を持つ取締役会メンバーが必要である。また、当社の経済的・社会的価値を更に高みへ導くためには新たな価値の創出が必要不可欠であり、それを実現するために事業変化をいち早く察知して、既存事業にとどまらない新たな可能性を追求し、事業ポートフォリオ戦略策定および組織の変革に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
製造・技術	お客様に「最高の安心とヨロコビ」を届けるためには、当社が飽くなき技術革新によって培ってきた先進テクノロジーに関する知見が豊富であり、サステナブルな循環型社会を実現するための人や環境にやさしい製品づくりに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
海外事業	当社事業におけるグローバル体制の成果を最大化するためには、海外駐在員として海外子会社での代表者やそれに準じるポジション等の経験があり、海外での事業マネジメントに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
営業・ マーケティング	当社の先進テクノロジーによって生み出された高機能商品をグローバルに拡販し、急速に進むCASEやMaaSに対応する付加価値の高い商品を提供し続けることで、お客様と社会からの期待を超える価値の創造につなげるためには、マーケットトレンド把握や営業戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
法務・ ガバナンス	当社がグローバル展開を継続し「最高の安心とヨロコビをつくる」うえでの基盤は、適切なガバナンス体制の確立であり、グループ全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見およびコーポレートガバナンスやリスク管理分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
財務戦略・会計	当社資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&Aを含む。）の推進と株主還元強化を実現する確かな財務・資本戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
DX・IT	「未来をひらくイノベーション」を実現するためには、AIやIoTを積極活用したデータドリブン型の企業文化の確立が必要であり、様々なイノベーションの推進実績や、デジタル技術分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、緩やかな回復傾向がみられるものの、欧米における高い金利水準や中国における不動産市場の停滞に伴う影響などに加え、中東地域をめぐる情勢により一部で足踏みが見られました。わが国経済も、緩やかな回復がみられましたが、雇用や所得の環境が改善する中で消費者物価が上昇しており、不安定な状況が続きました。

当社グループを取り巻く情勢は、一部自動車メーカーの生産停止に伴う影響を受けたことや、インフレ等の影響による市況停滞があったものの、為替変動の影響などもあり、前期に引き続き利益状況が大幅に改善しました。

このような情勢のもと、当社グループは、2027年を目標年度とする中期計画の実現に向けて経営基盤強化を目指す全社プロジェクトを強力に推進するとともに、顧客ニーズに対応した高機能商品を開発・増販するなど、競争力の強化にグループを挙げて取り組みました。また、米国工場について生産終了および解散の意思決定を行ったことに加え、欧州の医療用ゴム製品事業と国内フィットネス事業の売却を完了するなど、構造改革を強力に推進しました。

この結果、当社グループの業績は、売上収益は1兆2,118億56百万円（前期比2.9%増）、事業利益（※）は879億41百万円（前期比13.2%増）と前期に比べ増収・増益となり、営業利益は111億86百万円（前期比82.7%減）、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は98億65百万円（前期比73.4%減）となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。

## 【事業セグメント別の状況】

### 〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は、1兆463億94百万円（前期比4.0%増）、事業利益は761億81百万円（前期比19.8%増）となりました。

#### （国内市販用タイヤ）

夏タイヤの販売は前期を上回りましたが、冬タイヤについては前期を下回りました。更に、低採算品を戦略的に減らしたこともあり、全体の販売は前期を下回りました。なお、昨年10月に発売を開始した、当社独自の新技術アクティブトレッドを搭載した次世代オールシーズンタイヤ「SYNCHRO WEATHER」については、市場で高い評価をいただき、初年度販売目標を達成することができました。

#### （国内新車用タイヤ）

一部自動車メーカーにおける減産の影響に加え、昨年8月末の台風の影響などもあり、販売は前期を大きく下回りました。

#### （海外市販用タイヤ）

中国では市況低迷の影響で低水準にとどまっており、東南アジアでも総じて市況が低調でしたが、アジア大洋州地域全体では前期並みの水準となりました。欧州地域においては、「ファルケン」ブランドの強みであるオールシーズンタイヤ等の拡販を進めましたが、一時的な供給不足もあり、前期を下回りました。米州地域においては、北米では前期より微減となったものの、主力商品のワイルドピークシリーズを中心に増販したほか、二輪車用タイヤも堅調に推移しました。南米においては海上運賃の下落などを背景にマーケットに輸入品が増加し厳しい販売環境となりましたが、販売代理店と連携しながら拡販に努め、前期を上回りました。以上の結果、海外市販用タイヤ全体としては、前期を若干下回る販売となりました。

#### （海外新車用タイヤ）

アジア圏における日系自動車メーカー向けを中心に、前期を下回る結果となりました。

以上の結果、タイヤ販売本数は前期を下回ったものの、為替影響もありタイヤ事業の売上収益は前期を上回り、事業利益についても増益となりました。

#### 〔スポーツ事業〕

スポーツ事業の売上収益は、1,256億50百万円（前期比0.8%減）、事業利益は78億78百万円（前期比36.9%減）となりました。

ゴルフ用品は、「スリクソン」クラブの健闘や為替の円安効果があったものの、韓国の市況悪化や北米での競争環境激化などの影響を受け、売上収益は前期を下回りました。

テニス用品は、欧州で減収となりましたが、日本・北米での増販により、売上収益は前期を上回りました。

ウェルネス事業は、ゴルフスクール・テニススクールを除き、対象会社の全株式を昨年12月上旬に新たな株主へ譲渡いたしました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を下回り、事業利益についても主力のゴルフ事業が日本・北米・韓国など主要市場で減速したことなどにより減益となりました。

#### 〔産業品他事業〕

産業品他事業の売上収益は、398億12百万円（前期比10.3%減）、事業利益は37億25百万円（前期比132.3%増）となりました。

医療用ゴム製品事業については、欧州の製造・販売子会社株式の譲渡を昨年1月末に実施したことや、国内の生産能力増強工事に伴う工場の稼働一時停止により減収となりました。その他、生活用品事業なども減収となりましたが、インフラ事業、OA機器用ゴム部品事業、制振事業は増収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を下回りましたが、欧州の医療用ゴム製品子会社の株式譲渡の影響を除くと前期を上回りました。事業利益については前期の2倍以上と、大幅な増益となりました。

## 【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売 上 収 益	構 成 比	前 期 比
タ イ ヤ 事 業	1,046,394百万円	86.3%	104.0%
ス ポ ー ツ 事 業	125,650百万円	10.4%	99.2%
産 業 品 他 事 業	39,812百万円	3.3%	89.7%
合 計	1,211,856百万円	100.0%	102.9%

### (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額622億14百万円となりました。主に、タイヤ事業における国内外工場での高機能商品への生産シフト、国内設備老朽化対応、国内販売会社の体制変更のための投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金については、主として自己資金および借入金により充当いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①中期計画の推進

当社グループでは、これまで受け継がれてきた「住友事業精神」を基盤に、グループ全社員にとって意思決定の拠り所や行動の起点となる企業理念体系「Our Philosophy」を策定しており、中期計画（2023年～2027年）を着実に推進することで、その具現化を図っております。

中期計画については、既存事業の選択と集中、成長事業の基盤づくりに加え、足元の業績回復に注力しており、2027年の財務目標の前倒し達成を図るべく、グループ全体で取り組んでおります。

昨年には、構造改革として欧州の医療用ゴム製品事業と国内フィットネス事業の売却が完了しました。加えて、最重要課題の北米事業収益改善のため、米国工場の生産終了および解散を決定したことにより、中期計画で掲げた約10の構造改革対象事業の過半の目途付けを完了させることができました。本年は、残りの構造改革対象事業の目途付けを確実にを行うとともに、成長事業の基盤づくりを一層推進してまいります。



## ② 「ダンロップ」商標権の取得

本年1月8日、当社は米国「Goodyear」社との間で、同社が保有する欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤの「ダンロップ」商標権等を当社が取得する契約を締結しました。契約に基づく商標権の移行は本年5月以降となる見込みであり、当社としては、これら地域での「ダンロップ」タイヤ販売に向けた体制構築を進めてまいります。「ダンロップ」は、発祥の地域である欧州だけでなく、北米、オセアニアにおいても高い認知率を有しております。こうした点をいかし、今後、「ダンロップ」を当社の基幹ブランドとして位置づけ、全社でブランド強化活動を推進し、その価値最大化を通じて当社事業の発展につなげてまいります。

## ③経営環境と対処すべき主な課題

今後の経営環境につきましては、世界経済の先行きや地政学的リスクなど不確実性が高い状況が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社グループは、中期計画の着実な推進と欧州・北米・オセアニア地域での「ダンロップ」商標権活用を見据えた取り組みを加速するとともに、「Our Philosophy」の具現化を図りつつ、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指し、次のような課題に取り組んでまいります。

### 〔タイヤ事業〕

タイヤ事業では、将来のCASEやサステナビリティなどの社会のニーズや期待に 대응していくため、独自技術のアクティブトレッドの実用化とセンシングコアの事業化を引き続き進めてまいります。

昨年10月、次世代オールシーズンタイヤ「SYNCHRO WEATHER」を国内市場において発売し好評を得ました。「SYNCHRO WEATHER」は、水や温度に反応し路面状態に合わせてゴム自ら性質が変化する当社独自の新技术アクティブトレッドを搭載した第一弾タイヤです。ドライ・ウェット・氷上・雪上などの様々な路面で高い性能を発揮します。また、夏冬のタイヤ履き替え回数を減らすことによる環境負荷軽減も期待できる商品で、今後更に販売増を図ってまいります。将来的には、欧州・北米でもアクティブトレッド技術搭載の新商品投入を計画しており、そのための商品開発も加速してまいります。

車輪の回転速度からタイヤ周りの状態・状況を検知するセンシングコアは、将来のモビリティ社会に貢献できる当社独自の技術であり、成長事業の柱として取り組んでおります。2023年12月、車両部品の故障予知で実績のある米国「Viaduct社」に出資し、同社と連携して故障予知の実証実験を重ねており、昨年11月には、北米に拠点を新設し、顧客へのアプローチ強化を進めています。本年からは、タイヤ交換最適化・車両全体の故障予知サービスを開始し、事業化を進めてまいります。

また、「ダンロップ」商標権取得後は、欧州・北米・オセアニア地域はもとより、従来から「ダンロップ」タイヤを販売していた日本、中国、その他地域においても、「ダンロップ」商標権のグローバル（インドなど一部を除く）展開が可能となったメリットをいかし、「ダンロップ」タイヤの拡販に注力してまいります。

更に、「ファルケン」タイヤでも、これまで培ってきた特徴ある商品力を軸に、差別化できる商品開発を進め、順次市場に投入することで高付加価値品の増販につなげ、ブランド価値最大化と収益向上に取り組んでまいります。

#### 〔スポーツ事業〕

ゴルフ用品では、世界最大市場である北米においてマーケティングおよび営業体制を強化するとともに、日米2拠点での開発体制により、市場ニーズに応じた他社と差別化した魅力のある商品を投入することで、一層の拡販と新たな価値創出につなげてまいります。

テニス用品では、全豪オープンとのオフィシャルパートナー契約やATPツアーとのグローバルパートナーシップ契約の継続、全米大学テニス協会とのオフィシャルパートナー契約、世界有数のアカデミーとの協業等での若手育成およびトッププロ選手との契約強化といった「ダンロップ」ブランドの価値向上施策を基盤に、ボールやラケットのシェアアップを図ります。

また、今後のタイヤ事業における「ダンロップ」のグローバル展開に伴い、スポーツ事業とのクロスマーケティングなどシナジーを創出する取り組みも強化してまいります。

今後もスポーツ関連用品やサービスを通じて、お客様に感動と「ヨロコビ」を、引き続き提供してまいります。

### 〔産業品他事業〕

昨年までに、医療用ポンプ、ガス管、欧州の医療用ゴム製品事業の撤退を決め、事業の選択と集中、構造改革を進めてきましたが、2025年をターニングポイントとして今後更に成長・拡大路線を進めてまいります。特に、医療用ゴム製品事業は、中長期的な生産能力の増強によってグローバルな事業拡大を目指し、制振事業は、シェアNo.1（※）の国内新築木造戸建て住宅用制震ダンパーを中心に、自然災害への対策強化を進めます。

今後も各事業で、時代のニーズに適應する付加価値の高い商品を開発・提供することにより、暮らし・街づくりに関わる社会課題解決に引き続き貢献してまいります。

※(株)未来トレンド研究機構調べ（2023年1月～12月における国内の新築木造戸建て住宅用制震ダンパーに関する市場調査）

### 【サステナビリティ経営の推進】

サステナビリティ経営の推進は、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」という「Our Philosophy」そのものであり、サステナビリティ経営の推進にあたっては、サステナビリティ統括役員を委員長、各部門担当役員を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を開催し、各種テーマごとに設置された部会において実施している活動を継続的にフォローしているほか、本年1月より外部ステークホルダーと経営層とが対話する「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、ステークホルダーとの連携を進めております。

また、昨年10月のマテリアリティ（重要課題）見直しに合わせ、マテリアリティごとのありたい姿の達成に向けた想いを「当社の意志」として設定しておりますが、これを実現させるべく、事業を通じた社会課題の解決に向けて価値創造につながる活動を推進してまいります。

### 〔Environment（環境）〕

#### 気候変動

当社グループの事業活動は多くの温室効果ガスを排出しております。脱炭素化社会の実現に向けてサプライチェーン全体の排出量の削減を進め、2050年のカ

ーボンニュートラル達成を目指します。

### 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同

当社グループは、気候変動をマテリアリティと捉え、温室効果ガス削減をはじめとする持続可能な社会の実現に努めています。2021年6月にはTCFDへの賛同を表明し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目に基づき情報開示をしております。また昨年には、4℃および1.5℃/2℃のシナリオ分析を実施し、気候変動が事業に与える影響を詳細に把握することで、リスクと機会への対応策を整理・更新し、その内容を同年12月に当社サステナビリティサイトで公開しました。

引き続き、気候変動への対応を通じ、持続可能な社会に貢献してまいります。

### カーボンニュートラルに向けた取組み

#### <スコープ1、2>

当社グループのスコープ1、2において、2030年にCO<sub>2</sub> 55%削減（2017年比）、2050年にカーボンニュートラル達成を目標に掲げており、省エネルギーの推進、コージェネレーションシステムの拡大、太陽光発電の導入、更に水素への燃料転換等の取組みの推進を継続し2050年カーボンニュートラル達成を目指してまいります。

水素への燃料転換の取組みの1つとして、本年の春には白河工場において導入する水電解装置でグリーン電力を使用した水素の製造を開始します。この水素をボイラーに供給することで、これまで水素の製造や輸送で生じていたCO<sub>2</sub>を全く出さずに蒸気を作ることができます。これにより、水素の製造から供給、燃焼、蒸気利用までを自社工場内で完結する水素の地産地消に挑戦します。

#### <スコープ3>

当社グループの温室効果ガス排出量はスコープ3が約9割を占めており、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラル達成のためにはスコープ3排出量の削減が重要な課題となります。そのため当社は2023年11月に、スコープ3排出量のほぼ全てをカバーした2030年目標を設定しました。「材料開発・調達」では、サステナブル原材料の活用、サプライヤーエンゲージメントの強化で2030年に排出量25%削減（2021年比）、「物流」ではモーダルシフトの推進な

どで、2030年に排出量10%削減（2021年比）、「販売・使用」「回収・リサイクル」ではタイヤの転がり抵抗低減などを進めてまいります。

#### <SBT認定の取得>

当社グループは、スコープ1、2およびスコープ3のカテゴリ1における2030年に向けた温室効果ガス排出削減目標について、Science Based Targets Initiative (SBTi) より昨年3月にSBT認定を受けております。

#### 循環型経済

当社グループは、限りある資源を持続的に活用するため、調達から廃棄までのすべての過程において資源循環を推進しており、タイヤ事業における循環型ビジネス構想として、2023年に「TOWANOWA構想」を打ち出しております。「TOWANOWA」はタイヤ事業において効率的なモノの流れと資源の循環を目指す「サステナブルリング」と、「デーティング」で構成されており、二つのリングが密接につながることによって、資源の有効活用やCO2の削減、更に安全で高機能なタイヤの開発やソリューションサービスの拡充など、お客様へ新たな価値を提供してまいります。

また、当社は本年1月より三菱ケミカル(株)と協業で、ケミカルリサイクルの取り組みを開始しました。タイヤ製造工程で発生するゴム片から再びカーボンブラックを生産することで、タイヤの水平リサイクル実現に取り組みます。

#### 生物多様性

当社グループは、生態系と自然資源の恩恵を将来世代につなげるため、生物多様性の保全と回復に努めております。

当社グループは、2023年12月に自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD※) Adopterに登録しTNFD提言に沿った開示を実施することを表明しており、昨年には当社グループ全体の自然関連リスクに関する初期的な分析についての開示を行いました。引き続き、自然関連課題に関する分析・対応および関連開示の充実に取り組んでまいります。

※ TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) とは、自然関連課題に関する管理と開示の枠組みのことです。

## [Social (社会) ]

「Our Philosophy」の「Purpose」である「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」の体現のため、「Vision」に掲げた「多様な力をひとつに、共に成長し、変化をのりこえる会社になる。」を実現すべく人的資本経営を進めております。

未来を切り拓く人材の育成を目指す教育施策の推進や、社員が心身ともに健康な状態でやりがいをもって自分らしく活躍できる土壌の整備などを通し、社員一人ひとりが互いを尊重し合い、新たな価値創造ができる風土づくりを進めております。

### 人権マネジメント体制構築

「人権」は当社グループのマテリアリティの1つです。顧客やサプライヤーおよび拠点周辺の地域社会など、当社の事業とつながっている人々への人権尊重の責任を果たすため、昨年1月に全社横断組織である人権部会を立ち上げました。主管部門に加え、海外拠点を含む各関係部門が参画し、各部門のリスク調査と対応状況をフォローできる体制の整備、「サステナビリティ推進委員会」ならびに経営層への報告を定期的に行っております。昨年は4回の部会会議を開催し、事務局が各部門の取り組み状況と課題を確認するとともに、課題に関する議論・好事例を紹介し合う場としても活用しております。

また、人権リスクが高いと考えられる現場の実態を把握するため、外部の専門家にもアドバイスをいただきながら、部会メンバーが天然ゴム農園や原材料加工場、国内外の製造拠点の視察や労働者との対話を実施し、より実践的な人権リスクの収集に努めております。今後も部会会議の開催に加え、継続的に現場視察やステークホルダーとの対話を行いながら、人権の保護・尊重の取り組みを進めてまいります。

## ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進

当社グループのマテリアリティの一つに「多様な人材」があり、「多様な個性をもつ仲間とともに成長する企業」を実現するためにダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進を重要な要素としてとらえています。多様な個性が十分に強みを発揮し活躍できる組織・風土づくりが社員のエンゲージメント・生産性向上へとつながり、当社グループのありたい姿の実現につながると考えます。

日本国内においてはジェンダーギャップを課題と認識し、ジェンダーギャップ是正のための施策を継続的に進めております。キャリア形成の機会と働き方の選択肢が男女問わず公平に与えられることを目指し、女性管理職比率向上や男性育休取得率を重要指標として設定しております。当該指標向上のため、昨年には女性管理職候補のキャリア開発を目的としたメンター制度や女性社外取締役による座談会、また、マネジメント層の意識醸成を目指した役員・管理職向けDE&I研修、男性の育児参画促進へつなげるための育児有給公休制度の新設等を実施しております。

## リーダーシップ開発

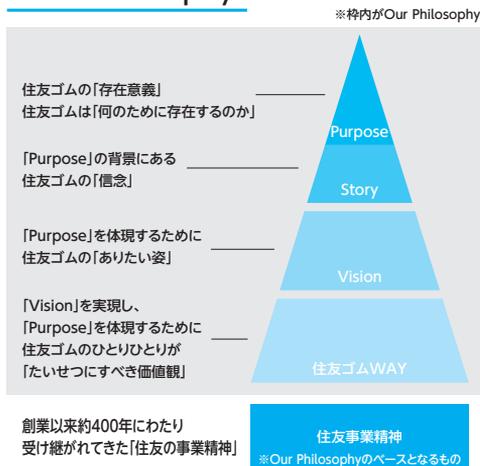
役員および管理職のリーダーシップ向上を目的に、「エグゼクティブコーチング」「リーダーシップ研修」「360度フィードバック」を継続的に実施してまいりました。昨年は、1,836名が「360度フィードバック」を受けております。客観的な観点での気づきから、個々の能力を最大限に発揮できる組織作りに活用し、チームとしてのパフォーマンス向上を図っております。更に、グローバルでのリーダーシップ向上を見据え、海外ナショナルスタッフCEOの6名にも「エグゼクティブコーチング」の対象を拡大いたしました。これにより、持続可能な成長と競争力の強化を実現し、グローバル単位で一丸となって目標達成に向けて邁進できる環境を整えております。

## 「Our Philosophy」の浸透活動

当社グループでは、2020年に制定した「Our Philosophy」をグループ全社員が意思決定や行動の起点とするよう継続的に浸透を図っております。

「Our Philosophy」を体現できる人材の育成を目指し、経営トップと社員が直接対話する場である「語る場」やオンライン研修をこれまでは国内で実施してきましたが、昨年は、国内にとどまらずブラジルを皮切りに海外拠点へも浸透活動を拡大しました。多言語対応した「Our Philosophy Book（解説書）」の公開やオンライン研修を通じたワークショップの実施、「語る場」の開催などを通じ、今後もグローバル拠点を含むグループ全体での「Our Philosophy」の浸透活動を着実に進めてまいります。

## Our Philosophy



### Purpose

私たちの存在意義

未来をひらくイノベーションで  
最高の安心とヨロコビをつくる。

### Story

私たちの信念

ゴム素材の可能性を誰よりも信じること。  
様々な「世界初」をつくり出してきた  
最先端のゴム技術と、  
そこから広がる新たな技術の開発に  
挑戦し続けること。  
お客様と社会からの信頼にこたえ、  
その期待を超える価値の創造に  
こだわること。

そして、人を、社会を、未来を支える  
「最高の安心とヨロコビ」をつくり出し、  
世界へ提供する。  
「住友ゴム」は、そのために存在する。

### Vision

私たちのありたい姿

多様な力をひとつに、  
共に成長し、変化をのりこえる  
会社になる。

### 住友ゴムWAY

私たちが大切にしている価値観

信用と確実を旨としよう  
あらゆることに誠実に向き合い、  
お客様、仲間、社会からの信頼に応えよう。

### 挑戦しよう

失敗を恐れず、困難なことに  
取り組む勇気を持とう。

### お互いを尊重しよう

お互いをよく知り、考えや個性を  
尊重しあおう。

### Slogan

スローガン

ゴムの先へ。はずむ未来へ。

## キャリア支援制度

当社グループでは、社員が自らのキャリアを描き、挑戦し輝ける機会を創出するため、種々のキャリア支援制度を設けています。従来のキャリアマッチングやプロジェクト公募制に加え、年代別のキャリアビジョン研修の実施や社内キャリアコンサルタントへの相談体制を構築するなど、より手厚い制度へと整えております。昨年新設した50代の社員向けキャリアビジョン研修では、キャリアの再構築と新たな挑戦を支援するべく、豊富な経験・スキルの棚卸やリスキングなど、納得のいくキャリア形成を実現する新たな機会を提供しました。今後はこれらの制度の利用を促進し、社員が自律的にキャリア形成・能力開発に取り組み、多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。

## 組織健康度・従業員エンゲージメントの調査

組織風土の変革を可視化するため、2020年から組織体質アンケートを定期的に行い実施しその結果を社員へ開示しております。当初課題だった回答率も、今では9割超の回答を得られており、職場ごとの具体的な課題が特定できています。抽出された課題改善に向け、組織風土変革セミナーを全部員に対して実施し、ありがたい姿とアクションプランの明確化につなげました。引き続き、社員一人ひとりが当事者意識を持って組織の課題解決に取り組めるような可視化基盤の構築につなげてまいります。

## [Governance (ガバナンス) ]

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は36頁に記載のとおりであります。「Our Philosophy」をすべての企業活動の基盤とし、業務の執行状況について取締役会や監査役会で適宜監督を行うことで、変化の大きい社会情勢やグローバルな事業拡大等に適切に対応できる体制としております。

## 取締役会実効性評価

昨年は、従来から実施していた取締役会の実効性評価において3年ぶりに第三者機関によるアンケートおよびインタビューを実施し、総じて取締役会は実効的に機能しているとの意見が多い結果となりました。インタビューにおいては、これまでの取締役会運営に関する改善取り組みにより実効性が高まっている旨の意

見や、社外取締役である取締役会議長の的確かつ公正な議事運営のもとで自由闊達な議論や意見交換が出来ているという意見が多くみられました。その一方で、各取締役や下位の会議体に対する権限委譲、過去に取締役会で決議された案件の進捗状況のフォローアップ等については、まだ課題があることが見えてきました。

今後は、時間をかけた議論が必要な案件について十分な時間が確保できるように、取締役会付議基準の見直しを行う等、種々の施策に取り組むことで取締役会の実効性を高め、更なる企業価値の向上につなげてまいります。

### 指名・報酬委員会

当社では、任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しており、その委員長は社外取締役が務め、委員の過半数は社外役員としております。昨年から、指名・報酬委員会での十分な審議時間を確保する目的で、会議時間を伸ばしたうえで、開催回数も従来までの3回から4回に増やしました。昨年の委員会においては、従来から議論してきたテーマに加え、取締役の任期や業績連動報酬の拡大等について具体的な議論を行うことができました。今後も、中期計画達成に向けて取締役がグループ全体を主導できる体制づくりを、引き続き進めてまいります。

### オフサイトミーティング

当社では、2022年以降、定例の取締役会とは違った雰囲気意見交換が行えるオフサイトミーティングを実施しております。

昨年は、計8回のオフサイトミーティングを実施し、米国工場の生産終了および解散や「ダンロップ」商標権の取得等の重要議題について、社内外の役員で十分時間をかけて意見交換を行いました。今後も、適宜オフサイトミーティングを開催し、重要議題についての議論の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第130期 (2021年12月期)	第131期 (2022年12月期)	第132期 (2023年12月期)	第133期 (2024年12月期)
売上収益 (百万円)	936,039	1,098,664	1,177,399	1,211,856
事業利益 (百万円)	51,975	21,963	77,670	87,941
営業利益 (百万円)	49,169	14,988	64,490	11,186
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	29,470	9,415	37,048	9,865
基本的1株当たり当期利益	112円05銭	35円80銭	140円86銭	37円51銭
資産合計 (百万円)	1,086,169	1,225,202	1,266,732	1,341,123
資本合計 (百万円)	513,543	563,863	641,430	675,810

- (注) 1. 当社の連結業績は、第125期より従来の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数 (自己株式を控除して算出) を基に算出しております。
4. 第130期は、主力のタイヤ事業において、市販用タイヤ、新車用タイヤとともにコロナ禍からの回復の中で販売を伸ばしたことや製品構成の良化、原材料価格の上昇等に伴い価格改善を進めたこと、またスポーツ事業でゴルフクラブ・ボールの販売が好調に推移したことで、売上収益、事業利益は増収増益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上が増加したこと等により増益となりました。
5. 第131期は、主力のタイヤ事業において、製品構成の良化及び販売価格への価格転嫁が増収要因となったものの、海上輸送コストや原材料価格、エネルギーコストの負担増の影響があり、事業利益は減益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上等により減益となりました。
6. 第132期は、主力のタイヤ事業において、海上輸送コスト・原材料価格の低下や販売価格の値上げが増収要因となり、事業利益は増益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、固定資産の減損損失、為替差損の計上等が増加したものの、事業利益が前期を上回ったことから増益となりました。
7. 第133期 (当期) は、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タイヤ事業	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)、オートモーティブ事業 (パンク応急修理剤、空気圧警報装置等)
スポーツ事業	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール運営事業他
産業品他事業	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等)、生活用品事業 (炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)、インフラ事業 (防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)

## (7) 主要な事業所および重要な子会社の状況（2024年12月31日現在）

### ① 当社

会社名	区分	所在地
住友ゴム工業(株)	本社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工場	<名古屋工場>愛知県豊田市、<白河工場>福島県白河市、 <泉大津工場>大阪府泉大津市、<宮崎工場>宮崎県都城市、 <加古川工場>兵庫県加古川市、<市島工場>兵庫県丹波市

### ② 子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
(株)ダンロップタイヤ	90百万円	96.7%	各種タイヤの販売	東京都江東区
PT Sumi Rubber Indonesia	100百万 米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売	インドネシア
住友橡膠（中国）有限公司	3,394百万 人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括	中国
住友橡膠（常熟）有限公司	2,503百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
住友橡膠（湖南）有限公司	1,781百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	14,000百万 タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売	タイ
Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.	200百万 タイバーツ	70.0%	天然ゴムの製造・販売	タイ
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE.LTD.	18百万 米ドル	100.0%	天然ゴムの調達	シンガポール
Sumitomo Rubber USA, LLC	263百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	米国
Sumitomo Rubber North America, Inc.	25百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの販売	米国
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	1,599百万 ブラジルリアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売	ブラジル
Falken Tyre Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	各種タイヤの販売	ドイツ
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	1,507百万 トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売	トルコ
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	767 南アフリカランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売	南アフリカ

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
(株)ダンロップゴルフクラブ	100百万円	100.0%	ゴルフクラブの製造	宮崎県都城市
Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	400百万 タイバーツ	100.0%	硬式テニスボールの製造	タイ
Dunlop International (Philippines), Inc.	90百万 フィリピン ペソ	100.0%	硬式テニスボール・スカ ッシュボールの製造	フィリピン
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	31百万 米ドル	100.0%	ゴルフクラブの製造、ゴ ルフ・テニス用品の販売	米国
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	28百万 マレーシア リンギット	100.0%	ゴム手袋の製造・販売、 タイヤパンク修理剤の製 造・販売	マレーシア
中山住膠精密橡膠有限公司	6百万 米ドル	100.0%	OA機器用ゴム部品の製 造・販売	中国
Sumirubber Vietnam, Ltd.	5百万 米ドル	100.0%	OA機器用ゴム部品の製 造・販売	ベトナム

- (注) 1. ※印は間接所有比率であります。  
2. 2024年1月1日付で、ダンロップタイヤ北海道(株)ほか国内タイヤ販売子会社10社および当社タイヤ国内リ  
プレイス営業本部の一部機能を(株)ダンロップタイヤに統合いたしました。  
3. 2024年1月31日付で、当社は、Lonstroff AGの全株式を譲渡いたしました。  
4. 2024年11月7日開催の当社取締役会において、連結子会社であるSumitomo Rubber USA, LLCにおける  
生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに解散することを決議しており、現在同社は清  
算手続中であります。

## (8) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比
タ イ ヤ 事 業	31,379名	1,652名減
ス ポ ー ツ 事 業	3,672名	146名増
産 業 品 他 事 業	2,357名	361名減
全 社 ( 共 通 )	587名	113名減
合 計	37,995名	1,980名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (2,384名) は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行(株)	35,000百万円
(株)三菱UFJ銀行	33,456百万円
(株)三井住友銀行	32,540百万円
(株)日本政策投資銀行	28,000百万円
信金中央金庫	20,500百万円
(株)みずほ銀行	19,221百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 263,043,057株
- (3) 株主数 41,750名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 (株)	75,879千株	28.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	28,599千株	10.87%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	13,758千株	5.23%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	12,314千株	4.68%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	6,945千株	2.64%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	5,600千株	2.13%
(株) 三 井 住 友 銀 行	3,650千株	1.39%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT T R E A T Y A C C O U N T	3,558千株	1.35%
S M B C 日 興 証 券 (株)	3,271千株	1.24%
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	3,101千株	1.18%

(注) 持株比率は自己株式 (15,195株) を発行済株式の総数から控除して算出しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役7名に対して、譲渡制限付株式報酬としての普通株式12,000株を交付いたしました。なお、社外取締役および監査役については、該当する事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長 (社長)	山 本 悟	
代表取締役 (専務執行役員)	西 口 豪 一	タイヤ事業・オートモーティブシステム事業統括、タイヤ事業本部長
取 締 役 (常務執行役員)	村 岡 清 繁	技術・生産統括
取 締 役 (常務執行役員)	西 野 正 貢	ハイブリッド事業・人事総務・法務統括
取 締 役 (常務執行役員)	大 川 直 記	財務戦略・経理統括
取 締 役 (常務執行役員)	國 安 恭 彰	経営戦略・ESG・DX推進統括、 経営企画部長 兼 グローバル新拠点推進プロジェクト部長
取 締 役 (常務執行役員)	川 松 英 明	スポーツ事業統括
社外取締役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、 積水化成成品工業(株)社外監査役、セーレン(株)社外監査役
社外取締役	其 田 真 理	デジタル庁参与
社外取締役	谷 所 敬	カナデビア(株)相談役、(株)樫本チエイン社外取締役、 松本油脂製薬(株)社外取締役
社外取締役	札 場 操	
社外取締役	本 島 なおみ	MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)常務執行役員、 MS&ADアビリティワークス(株)取締役
常勤監査役	木 滑 和 生	
常勤監査役	石 田 宏 樹	
社外監査役	アスリ・チョルハン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 関西ペイント(株)社外取締役
社外監査役	安 原 裕 文	カナデビア(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役
社外監査役	田 川 利 一	公認会計士、田川利一公認会計士事務所代表、 CITIC Limited (中国中信股份有限公司) Independent Non-Executive Director、Ranzan USA Corporation CEO、 一般社団法人Music Dialogue監事

- (注) 1. 地位中の ( ) 内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。  
2. 2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において、川松 英明氏および本島 なおみ氏が取締役に、また田川 利一氏が監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。  
3. 代表取締役社長 山本 悟氏は、監査および品質保証を直轄して担当しております。

4. 当社は、社外取締役 高坂 敬三氏、同 其田 真理氏、同 谷所 敬氏、同 札幌 操氏および同 本島 なおみ氏ならびに社外監査役 アスリ・チョルパン氏、同 安原 裕文氏および同 田川 利一氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役 木滑 和生氏は、当社において相当の期間、事業部門に従事し、ダンロップスポーツ(株)代表取締役社長および当社代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 常勤監査役 石田 宏樹氏は、当社において相当の期間、経理・監査を担当し、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外監査役 アスリ・チョルパン氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外監査役 安原 裕文氏は、パナソニック(株)<現パナソニックホールディングス(株)>・パナホーム(株)<現パナソニック ホームズ(株)>において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
9. 社外監査役 田川 利一氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 当期中の退任取締役および退任監査役

氏 名	退任時の地位	退任日<退任事由>
池 田 育 嗣	取締役	2024年3月28日<任期満了>
村 田 守 弘	社外監査役	2024年3月28日<任期満了>

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等

##### ① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期 インセンティブ報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	461百万円 (60百万円)	351百万円 (60百万円)	88百万円 (-)	22百万円 (-)	13名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	88百万円 (32百万円)	88百万円 (32百万円)	- (-)	- (-)	6名 (4名)

(注) 上記支給人員には、2024年3月28日付で退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

##### ② 報酬等の決定に関する方針等

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

###### a. 取締役の報酬の構成

取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）・短期業績連動報酬（賞与）・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しております。

###### b. 固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し、総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認された報酬額の枠内で決定いたします。

###### c. 短期業績連動報酬の決定に関する方針および業績指標の内容

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。短期業績連動報酬に係わる指標としては、事業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益等の特に当社が企業戦略上重視する指標を選択することとし、その値は、中期計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

<当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標、目標、実績等>

目 標	売上収益 (百万円)	事業利益 (百万円)	事業利益率	営業利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	ROE	D/Eレシオ
年 初	1,200,000	80,000	6.7%	61,000	37,000	5.7%	0.5
第1四半期					38,000	5.9%	
中 間					41,000	6.1%	
第3四半期					5,000	1,000	
実 績	1,211,856	87,941	7.3%	11,186	9,865	1.5%	0.5

(注) 目標数値は、それぞれ2024年2月14日、5月13日、8月7日および11月8日に公表したものであります。

各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。また、社外取締役については、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

d. 中長期インセンティブ報酬の決定に関する方針

中長期インセンティブ報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役会が正当と認める理由による退任時まで、株式の譲渡制限を付した当社株式を割り当てます。株式数は役位に応じて、他社水準、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した株式報酬テーブルに基づき決定し、毎年一定の時期に支給しております。

e. 種類別の報酬の割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位が下位の役位よりインセンティブ報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において報酬割合の検討を行うこととしております。

なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：短期業績連動報酬（賞与）：中長期インセンティブ報酬（株式報酬）＝75%：20%：5%としております。ただし、実際に支給する業績連動報酬は、連結事業利益等により変動するため、支給割合は以下のとおり変動します。

地位	固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
取締役 (社外取締役除く)	72～95%	0～20%	5～8%

#### f. 報酬決定手続き

取締役の報酬は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。取締役会の委任を受けた代表取締役社長（山本 悟 氏）は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で役員の個人別の内容を決定することとしております。監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

##### <取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項>

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰し各取締役の評価を行う代表取締役社長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は役員の固定報酬の額および担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

個人別の固定報酬およびインセンティブ報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

##### <役員の報酬等に関する株主総会の決議について>

取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役11名（うち社外取締役は2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、年額40百万円以内かつ年20,000株以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役（社外取締役を除く）7名でありました。

## (5) 執行役員の氏名等（2025年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	増 田 智 彦	住友橡膠（中国）有限公司董事長 兼 総経理、 住友橡膠（常熟）有限公司董事長、 住友橡膠（湖南）有限公司董事長
常務執行役員	渡 辺 泰 生	Sumitomo Rubber USA, LLC President&CEO
常務執行役員	松 井 博 司	モータースポーツ担当、 タイヤ事業本部技術本部長 兼 先行企画開発本部長
常務執行役員	濱 田 裕 史	国内直需営業・海外事業管理担当、タイヤ事業本部企画本部長
執行役員	小 松 俊 彦	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President& CEO、 Falken Tyre Europe GmbH Managing Director, Chairman&CEO、 Sumitomo Rubber Europe GmbH Managing Director
執行役員	齋 藤 健 司	タイヤ事業本部生産本部長
執行役員	河 瀬 二 朗	タイヤ事業本部国内リプレイス営業本部長、(株)ダンロップタイヤ社長
執行役員	水 野 洋 一	タイヤ事業本部材料開発本部長
執行役員	井 川 潔	広報担当、人事総務本部長 兼 ビジネストラנסフォーメーション本部長
執行役員	坂 下 信 吾	海外事業ガバナンス推進部長
執行役員	田 中 進	海外技術サービス担当、タイヤ事業本部技術本部副本部長
執行役員	津 崎 正 浩	ハイブリッド事業本部長
執行役員	日 野 仁	経理財務本部長
執行役員	朝 倉 健	オートモーティブシステム事業部長
執行役員	森 山 圭 治	スポーツ事業本部長
執行役員	鈴 木 秀 法	タイヤ事業本部調達本部長 兼 原材料調達部長

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況等 (2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、 積水化成品工業(株)社外監査役、セーレン(株)社外監査役
取 締 役	其 田 真 理	デジタル庁参与
取 締 役	谷 所 敬	カナデビア(株)相談役、(株)樫本チエイン社外取締役、 松本油脂製薬(株)社外取締役
取 締 役	本 島 なおみ	MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)常務執行役員、 MS&ADアビリティワークス(株)取締役
監 査 役	アスリ・チオルバン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 関西ペイント(株)社外取締役
監 査 役	安 原 裕 文	カナデビア(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役
監 査 役	田 川 利 一	公認会計士、田川利一公認会計士事務所代表、 CITIC Limited (中国中信股份有限公司) Independent Non-Executive Director、Ranzan USA Corporation CEO、 一般社団法人Music Dialogue監事

(注) 重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	<u>出席状況 取締役会：14回／14回</u> 取締役会では、主に弁護士としての豊富な法務的知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っており、2023年3月からは取締役会議長も務めております。また、指名・報酬委員会では、委員長として公正・透明な委員会運営を主導しております。
取 締 役	其 田 真 理	<u>出席状況 取締役会：14回／14回</u> 取締役会では、主に国家公務員時に培われた金融・財務に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、国家公務員時の経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	谷 所 敬	出席状況 取締役会：14回／14回 取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として、後継者計画等について具体的な提言や意見表明を行っております。
取 締 役	札 場 操	出席状況 取締役会：14回／14回 取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として、後継者計画等について具体的な提言や意見表明を行っております。
取 締 役	本 島 なおみ	出席状況 取締役会：11回／11回 取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として、後継者計画等について具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	アスリ・ Cholpan	出席状況 取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	安 原 裕 文	出席状況 取締役会：14回／14回 監査役会：11回／12回 取締役会および監査役会では、主に企業経営・財務戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップであった経験も踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	田 川 利 一	出席状況 取締役会：10回／11回 監査役会：10回／10回 取締役会および監査役会では、主に公認会計士としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

- (注) 1. 取締役 本島 なおみ氏は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
2. 監査役 田川 利一氏は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

### ③ 社外役員に対する報酬等

支給人員	当社から受けている報酬等の額	子会社から受けている報酬等の額
9名	92百万円	—

(注) 当社には、親会社に該当する会社はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	216百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	216百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主要な事業所および重要な子会社のうち、PT Sumi Rubber Indonesiaなどの在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

---

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

# 連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び現金同等物	100,382	社債及び借入金	89,805
営業債権及びその他の債権	221,679	営業債務及びその他の債務	186,587
その他の金融資産	2,262	その他の金融負債	14,272
棚卸資産	290,947	未払法人所得税	6,339
その他の流動資産	54,492	引当金	7,178
<b>流動資産合計</b>	<b>669,762</b>	その他の流動負債	66,434
		<b>流動負債合計</b>	<b>370,615</b>
<b>非流動資産</b>		<b>非流動負債</b>	
有形固定資産	444,047	社債及び借入金	162,637
のれん	29,457	その他の金融負債	64,877
無形資産	59,087	退職給付に係る負債	24,578
持分法で会計処理されている投資	4,529	引当金	871
その他の金融資産	34,000	繰延税金負債	19,644
退職給付に係る資産	62,378	その他の非流動負債	22,091
繰延税金資産	34,687	<b>非流動負債合計</b>	<b>294,698</b>
その他の非流動資産	3,176	<b>負債合計</b>	<b>665,313</b>
<b>非流動資産合計</b>	<b>671,361</b>	(資 本)	
		資 本 金	42,658
		資 本 剰 余 金	39,788
		利 益 剰 余 金	520,815
		自 己 株 式	△26
		その他の資本の構成要素	52,899
		<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>656,134</b>
		<b>非支配持分</b>	<b>19,676</b>
		<b>資本合計</b>	<b>675,810</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,341,123</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,341,123</b>

# 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	1,211,856
売 上 原 価	△853,568
売 上 総 利 益	358,288
販売費及び一般管理費	△270,347
事 業 利 益	87,941
そ の 他 の 収 益	4,221
そ の 他 の 費 用	△80,976
営 業 利 益	11,186
金 融 収 益	12,305
金 融 費 用	△7,289
持分法による投資利益	49
税 引 前 利 益	16,251
法 人 所 得 税 費 用	△3,304
当 期 利 益	12,947
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	9,865
非 支 配 持 分	3,082
当 期 利 益	12,947

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>422,461</b>	<b>流動負債</b>	<b>320,179</b>
現金及び預金	8,573	支払手形	312
受取手形	119	電子記録債権	3,513
電子記録債権	5,676	買掛金	88,887
売掛金	231,554	短期借入金	59,504
商品及び製品	31,261	1年内返済予定の長期借入金	18,000
仕掛品	3,885	リース債務	362
原材料及び貯蔵品	23,608	未払金	40,243
未収入金	24,351	未払費用	6,333
短期貸付金	85,868	未払法人税等	397
その他の金	7,586	預り金	96,633
貸倒引当金	△20	賞与引当金	2,795
<b>固定資産</b>	<b>523,226</b>	役員賞与引当金	122
<b>有形固定資産</b>	<b>114,375</b>	製品自主回収関連損失引当金	1,766
建物	27,748	その他の	1,312
構築物	3,582	<b>固定負債</b>	<b>166,634</b>
機械及び装置	40,621	社債	25,000
車両運搬具	607	長期借入金	132,640
工具、器具及び備品	11,620	リース債務	614
土地	18,876	退職給付引当金	5,961
リース資産	920	資産除去債務	273
建設仮勘定	10,401	その他	2,146
<b>無形固定資産</b>	<b>32,545</b>	<b>負債合計</b>	<b>486,813</b>
商標権	7,434	(純資産の部)	
ソフトウェア	24,870	<b>株主資本</b>	<b>450,682</b>
リース資産	46	資本金	42,658
その他の	195	資本剰余金	38,704
<b>投資その他の資産</b>	<b>376,306</b>	資本準備金	38,702
投資有価証券	16,252	その他資本剰余金	2
関係会社株式	320,758	<b>利益剰余金</b>	<b>369,346</b>
長期貸付金	4,332	利益準備金	4,536
長期前払費用	910	その他利益剰余金	364,810
差入保証金	2,766	固定資産圧縮積立金	1,661
前払年金費用	26,158	別途積立金	74,842
繰延税金資産	4,011	繰越利益剰余金	288,307
その他の	1,279	<b>自己株式</b>	<b>△26</b>
貸倒引当金	△160	評価・換算差額等	8,192
		その他有価証券評価差額金	8,192
<b>資産合計</b>	<b>945,687</b>	<b>純資産合計</b>	<b>458,874</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>945,687</b>

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)  
(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		623,735
売 上 原 価		△ 506,294
売 上 総 利 益		117,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△ 90,790
営 業 利 益		26,651
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,338	
為 替 差 益	8,778	
そ の 他	1,397	38,513
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	△ 3,290	
手 形 売 却 損	△ 723	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	△ 2,170	
そ の 他	△ 1,354	△ 7,537
経 常 利 益		57,627
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,198	
受 取 保 険 金	842	
固 定 資 産 売 却 益	21	5,061
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 売 却 損	△ 4,355	
製 品 自 主 回 収 関 連 損 失	△ 1,765	
固 定 資 産 除 却 損	△ 712	
固 定 資 産 売 却 損	△ 168	
減 損 損 失	△ 36	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	△ 1	△ 7,037
税 引 前 当 期 純 利 益		55,651
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 4,965	
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,388	△ 11,353
当 期 純 利 益		44,298

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

住友ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 理 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 野 匡 伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴 本 拓 真

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

住友ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 井 理 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 野 匡 伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飴 本 拓 真

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

### 住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 滑 和 生 ㊟

常勤監査役 石 田 宏 樹 ㊟

監 査 役 アスリ・チョルパン ㊟

監 査 役 安 原 裕 文 ㊟

監 査 役 田 川 利 一 ㊟

(注) 監査役 アスリ・チョルパン、同 安原 裕文および 同 田川 利一は、社外監査役であります。

以 上

# 会場ご案内図

会場

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

**住友ゴム工業株式会社  
本社13階ホール**

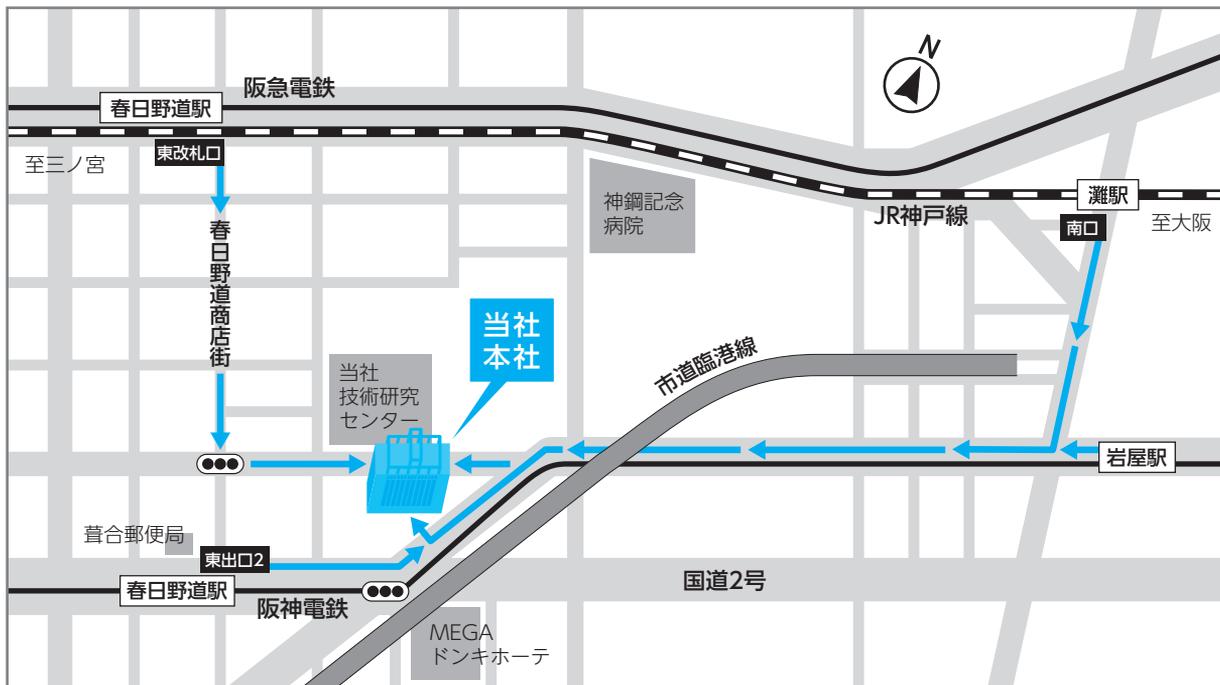
交通

阪神電鉄「春日野道駅」下車 東出口2から東へ 徒歩 **5分**

「岩屋駅」下車 出口から西へ 徒歩 **10分**

阪急電鉄「春日野道駅」下車 東改札口から南へ 徒歩 **10分**

J R「灘駅」下車 南口から南西へ 徒歩 **15分**



お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、  
車でのご来場はお控えください。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

VEGETABLE  
OIL INK